精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第33条の7の規定に基づき、応急入院指定病院について、次のとおり指定します。

平成29年4月3日

京都市長 門 川 大 作

病院名	所在地	認定期間
社会福祉法人 京都博愛会	京都市北区上賀茂ケシ山	平成29年4月1日から
京都博愛会病院	1番地	平成32年3月31日まで
京都府公立大学法人	京都市上京区河原町通広小	平成29年4月1日から
京都府立医科大学附属病院	路上る梶井町465番地	平成32年3月31日まで
医療法人 稲門会	京都市左京区岩倉上蔵町	平成29年4月1日から
いわくら病院	101番地	平成32年3月31日まで
医療法人 三幸会	京都市左京区岩倉上蔵町	平成29年4月1日から
北山病院	123番地	平成32年3月31日まで
医療法人 三幸会	京都市左京区岩倉上蔵町	平成29年4月1日から
第二北山病院	161番地	平成32年3月31日まで
国立大学法人	京都市左京区聖護院川原町	平成29年4月1日から
京都大学医学部附属病院	54番地	平成32年3月31日まで
一般財団法人 川越病院	京都市左京区浄土寺馬場町	平成29年4月1日から
	48番地	平成32年3月31日まで
医療法人 桜花会	京都市伏見区石田大山町	平成29年4月1日から
醍醐病院	72番地	平成32年3月31日まで

(保健福祉局障害保健福祉推進室)